

～ 流域の市街化が著しい都市河川における流域治水 ～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、境川水系においても、ハード・ソフト一体となった実効性のある事前防災対策を加速していくために、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、以下の取組を実施していくことで、年超過確率1/10※1（時間雨量約60mm）の規模の洪水を安全に流下させ流域における浸水被害の軽減を図る。

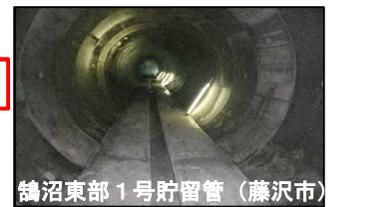


- 被害対象を減少させるための対策**
- ・沿川における区域区分、用途地域の設定
  - ・災害リスクを踏まえた立地適正化計画の推進と立地抑制・移転の誘導
  - ・水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空白地帯の解消
  - ・保水・浸透機能を有する農地を保全する取組
  - ・土地区画整理事業等における水害リスク低減の取組 等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・ハザードマップの改良、周知、活用
  - ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の設置更新
  - ・水位計・河川監視カメラの増設及び管理
  - ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施
  - ・防災教育や防災知識の普及
  - ・避難情報の発令に着目したタイムラインの検証・見直し
  - ・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施
  - ・マイ・タイムラインの取組推進
  - ・地下街への水害リスク情報の提供
  - ・水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組
  - ・公共施設等の浸水対策
  - ・移動式排水設備（排水ポンプ車等）の整備・運用
  - ・水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空白地帯の解消 等

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・護岸整備、河道拡幅、河道掘削、洪水調節施設整備
  - ・下水道等による雨水排水施設、雨水貯留施設の整備
  - ・下水道施設の耐水化
  - ・持続可能な施設能力の維持（既存遊水地の長寿命化対策、河道内の堆積土砂の撤去等）
  - ・校庭貯留施設の管理
  - ・自然地の保全、森林の整備
  - ・雨水貯留浸透施設の設置促進や管理による河川への流出抑制の取組
  - ・一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置を義務付け
  - ・グリーンインフラを活用した公園・緑地の整備
  - ・雨水浸透阻害行為の指導
  - ・急傾斜地崩壊防止施設の整備（「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策） 等

※境川水系の管理区分  
 ・境川（本川）：神奈川県、東京都  
 ・支川（宇田川、平戸永谷川）：横浜市  
 ・その他の支川：神奈川県



**凡例**

- 流域界
- ▲ ■ 洪水調節施設（実施済）
- ○ 雨水貯留施設（実施済）
- ○ 下水道施設（新規）

※1 東京都管理区間は年超過確率1/20（時間雨量概ね65mm）に対応した洪水調節施設を含む  
 ※ 具体的な対策内容については、今後、調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※ 河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を適宜実施する。

○ 境川では、都、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。  
 【短期】 河川における対策として、洪水調節施設（風間遊水地、境川金森調節池、境川木曾東調節池、境川中流第三調節池（仮称））を整備し、狭窄部等の護岸整備・河道拡幅を進めるとともに、順次河道掘削を進める。  
 【中期】 相鉄橋梁架替や柏尾川新規遊水地を完成させ、新たな洪水調節施設の整備に着手する。また、引き続き、狭窄部等の護岸整備・河道拡幅を進めるとともに、順次河道掘削を進める。  
 【中長期】 引き続き、狭窄部等の護岸整備・河道拡幅や河道掘削を進めるとともに、洪水調節施設の完成を目指す。  
 ○ あわせて、流域の市街地率が7割を越えてなお市街化が進行している状況を踏まえ、内水被害軽減対策（雨水貯留施設の新設等）及び市街化の進展に伴う雨水流出量の増大を抑制する雨水貯留浸透施設整備の推進等の流域における対策、タイムラインの活用等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備、河道拡幅、河道掘削	神奈川県 東京都、横浜市	境川(神奈川県管理区間)、柏尾川 相鉄橋梁架替完成 境川(東京都管理区間)		
	河道拡幅 河道掘削	横浜市	阿久和川(橋際橋～村下橋)、いたち川(紅葉橋～神戸橋) 和泉川、いたち川、舞岡川、阿久和川、宇田川、平戸永谷川		
	護岸整備、河道拡幅(準用河川)	横浜市 鎌倉市	舞岡川(右支川合流～道岐橋) 風間遊水地完成 新川(河道整備) 柏尾川新規遊水地完成		
	洪水調節施設整備	神奈川県 東京都 横浜市	境川(神奈川県管理区間)、柏尾川 境川(東京都管理区間) 境川金森調節池・境川木曾東調節池取水開始 境川中流第三調節池(仮称)取水開始 遊水地(舞岡川・和泉川・阿久和川・宇田川・宇田川第二・平戸永谷川)		
	ポンプ施設の整備 雨水貯留施設の整備	横浜市 藤沢市 町田市	栄第二水再生センター第4ポンプ施設の整備 (仮称)柏尾川右岸雨水幹線、飯島雨水調整池の整備 (仮称)鵜沼東部雨水ポンプ場、雨水貯留施設の整備 戸塚、笠間ポンプ場の再構築 新設道路整備に伴う雨水貯留施設の整備		
	校庭貯留施設の管理	相模原市	校庭貯留施設の管理		
	グリーンインフラを活用した公園・緑地の整備	横浜市	雨水浸透機能を持つ公園・緑地等の整備		
	雨水浸透阻害行為の指導	流域都県・6市	境川特定都市河川流域内の法規制によるもの		



被害対象を減少させるための対策	沿川における区域区分、用途地域の設定	横浜市	浸水の恐れのある地域については、原則として新たに低層住居専用地域の指定は行わないなど、用途地域の選定にあたり考慮する。		
	「家屋倒壊等氾濫想定区域」を居住誘導区域から除外	相模原市	立地適正化計画において、「家屋倒壊等氾濫想定区域」を居住誘導区域から除外		
	土地区画整理事業等における水害リスク低減の取組	鎌倉市	深沢地域整備事業(計画規模1/100の降雨で浸水しない造成工事)		

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	ソフト対策のための整備	神奈川県、東京都、横浜市、鎌倉市	危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の観測機器の設置拡大		
	避難体制等の強化	流域都県・6市	大規模氾濫減災協議会における取組方針に基づき実施		

※流域都県・6市  
神奈川県、東京都、横浜市、相模原市、鎌倉市、藤沢市、大和市、町田市